

輪 中 と は

輪中とは木曾三川下流部に見られる低湿地にある集落と農地とを含む囲堤を持ち、水防組織体を作って外水や内水を統制する治水共同体またはその存在する範囲をいう。

「江戸時代、水災を防ぐため一個もしくは数個の村落が堤防で囲まれ、水防共同体を形成したもの。」(株)岩波書店『広辞苑』より

輪 中 の 成 立

輪中という言葉は鎌倉時代正中年間(1324~26)から用いられていたようだが、現在使用されている意味(共同体)で使われたかは疑わしく、一般的には江戸時代初期に多くの輪中の囲堤が完成することにより、輪中という言葉が使われたと推定される。

<はじめに>

そもそも濃尾平野西部は、洪積世には伊勢湾が奥深くまで進入しており、木曾三川等の河川により沖積世に広大な平野が形成されたと推定されている。このため低湿地が海岸部から数10kmも広がり、人類が農耕(特に米作)を行うに最も適した地が形成されたことになる。近年まで伊勢湾の木曾三川河口部には多くの中州や干潟が存在しており、その堆積作用の多さは船の通行さえ妨げるほどのすさまじさでもあった。(このため良質のハマグリが多量に収穫でき、桑名の焼き蛤として著名となった)また、濃尾平野には海岸部ばかりでなくかなり山近くまで『島』のつく地名が存在する。例えば津島、枇杷島、中島(一宮の古名)福島、大島などであるが、これらは濃尾平野が低湿地であった頃比較的早くに開発が進んだ微高地をあらわしているものと推定される。長島もこれに含まれ、海岸部分に位置するものの歴史的には早くに開発されたと想像され、古文書にも長島に大寺有りという記述も見られる。その後に『須』の地名、高須、清洲、大須など島の間でできた州を開発したものと想像され、さらには室町期の一色地名、江戸期の新田地名などの開発となっていく。この他にも祖父江、江南など『江』の地名は、海岸に近いことを表し、『津』の地名は、港を表している。このように低湿地の中の微高地は、生活に欠かせない豊かな土と豊富な水に恵まれたところとして早くから開発が進んだと考えられる。

<堤防の出現と列状集落>

低湿地の中の微高地に居住すると、農耕に適し、豊かな生活が約束されるが、少しの川の増水が、度々の水災となる。そのため居住地及び耕作地を取り囲むように堤防を構築し、生命と財産を守ろうとするが、完全な囲堤は、取水にも

排水にも不便なため、下流部分には堤防を作らない馬蹄形状の堤防が出現することになる。初期の段階での堤防高の記録はないが、一向一揆当時には増水時に鍬や鋤で堤防を切って侵入して来た織田信長軍を殲滅したという言い伝えがあるように、2～3mほどと推定される。このようなところに生活をすると当初は堤内の微高地に家を建て生活するが、一度でも破堤し、住居に被害をこうむれば、必然的に最も高く安全な場所、即ち堤防上に住居を営むことになる。長島では昔から「堤防が切れれば、堤防に逃げろ」という言い伝えがあるほど、決壊していない堤防は安全なのである。このため住居は、堤防上に一列に並ぶ『列状集落』を形成するのである。

しかし木曾川の流路を例に取れば分かりやすいが、濃尾平野において東高西低の地形は、養老、鈴鹿の両山塊に向かい沈み込んでいくという特徴から、年間数ミリではあるが、沈下していく。つまり水の入らない堤内地に関しては、土砂の堆積がなく年々低くなり、河床は堆積により年々高くなっていき、堤内地と河川の水位の逆転が起こるようになる。このことは一部の破堤が農耕地全てを壊滅させることになり、堤内の農耕地の生産によって生活を営むすべての身分、貧富の人々を根本的に生活不可能にする。近年までこの地域に生活は、基本的には自給自足であり、農業収入により生命を維持する人々（江戸期及びそれ以降までもほとんどの人々がそうであった）にとっては農耕地が生命線であり、その収益で生活する支配者及び非生産者でさえ、農耕地を失うことは、生活そのものを失うことになる。そのため必然的に堤防上に立地する集落、即ち列状集落においては各々が応分に堤防に対しての責任を有することになるのである。

< 懸け回し堤と排水 >

堤防構築の初期の段階においては、外水（木曾・長良・揖斐）の浸入を防ぐ事を目的とするが、同時に農耕及び日常生活において水は不可欠のものであり、その水を容易に手に入れることができるためにこの地域の集落は形成された。そのため、堤内への水の取り入れは頻繁に行われた。但し現在でも濃尾平野西部においては東高西低及び北高南低の地形を利用し、ほとんどの集落がその南端に或いは西端に排水施設を設けている。これはこの地域に集落が形成され、堤防が形成された時から同じであるため、現在のような強制排水施設の無かった時代には、敢えて囲い堤を形成させずに、南（下流部分）に堤防を設けない尻無し堤或いは築捨て堤と呼ばれる「馬蹄形」の堤防が作られた。いわゆる自然排水によって堤内の排水を行っていたといわれている。大垣輪中においてはそれらの痕跡は認められるが、全ての輪中に於いてこのような堤防が築かれて

いた訳ではないかもしれない。（残念ながら長島町内においては確認されていない）

このように破堤等による大規模な水災がなく、自然排水による堤内での生活の営みが続くと、濃尾平野の沈み込み現象や地震等による沈下現象によって、必然的に堤内地面高と河川水位の間に逆転現象が起こる。また堆積作用の激しい木曾三川は年々膨大な量の土砂を堆積させ、川床が高くなるだけでなく、数多くの中州を形成し、川の流れを阻害して流れを緩やかにし、水位を上昇させる。つまり川の水位が堤内の地面よりも高くなるといういわゆる天井川化が始まる。そのため唯一の排水方法である高低差を利用し敢えて囲い堤にしなかった輪中地形を利用した排水方法が破綻をきたすことになる。下流から逆流して入ってくる水に対しては、馬蹄形の開いた堤を閉めるしかなく、いわば懸け回し堤として農耕地に対して連続した堤防が築かれることになる。

連続堤（懸け回し堤）が築かれると堤内に入る水は、自然には排水できなくなる。そのため南端には遊水地が設けられることになり、堤内の水は一度集められてから排水しなければならなくなる。各々の輪中によってその方法や時期は違ってくるが、大まかに北部輪中においては、雨季乾季（例えば冬季の渇水期）の水位差を利用したり、比較的流れの速い大川に面した輪中はその流れにそった吸い込み現象を利用して、排水を行ったり、南部輪中においては、満干潮の差を利用し、例えば大潮の干潮時に排水を行ったりした。しかしどの場合も遊水池に樋門もしくは樋管等の排水施設を設けなければならなかったし、排水期間が限定されるため地域住民の合意と統制が必要となってくる。その上、輪中の大部分には湧水（自噴水）があったり、堤外から自然に入り込む水もあり、常に堤内地においては湿地状態が続いているのである。このように輪中にとって排水の問題は、そこで生活を維持していく上での最も大きな問題でもあり、現在とは全ての面で価値観や死生観の違う時代では、破堤による一時的な被害より、長期湛水での不作のほうはるかにダメージが大きく、争いの最も大きな原因にもなった。

< 水防の共同体 >

このように水管理の重要さは輪中に住むものにとっては、生活上不可欠なものであり、水と戦うというイメージで輪中を捉えがちになるが、むしろ水とも共存を以下に図るかによって生計を成り立たせてきたのである。そのため、嘉永5年（1852年）墨俣輪中の「輪中組合村々締書」には、堤の六合目より水番が見回りを始め、七合目なれば村役人までも、頻繁に見廻り、同時に家財道具の取り片付けを行い、八合目になれば15歳以上から60歳までの男子は全員堤防に駆けつけるなどを細かく規定している。このことは各輪中で同じよう

に行われたようだが、長島輪中に於いても昭和34年の伊勢湾台風前後まで（水防法の成立に関わって）水番は、実際に行われていたし、古老によると理由の如何によらず水番を欠席する場合は、所属する部落の各戸に酒や食事を振舞わなければならなかったし、そのための費用も農家にとっては、少ないものではなかった。但しいたした娯楽も無かった時代には、水防小屋に集まり、堤防を監視しながらも、夜を徹して博打やとりとめもない話をし、無事責務が解けた時には、そのまま遊郭へ凱旋したと述べているところを見ると、人間関係が良好な状態を保っている限り、また生命に対しての倫理観が現在とは違っていた時代には、水番自体は苦痛ではなくある種の楽しみでもあったといわれている。またいざ決壊間近かとなると、いわゆる堤防が膿むという状態になり、堤防の決壊箇所めがけて米俵を投げ込んだり、（低湿地帯の長島では土は貴重であるため、農家の最も大切な米さえも堤防の修復に使われたといわれている。）決死隊と言う名のもと若者が川の中へ飛び込み堤防の修復にあたったといわれている。

このように現在とは若干違う価値観のもと、村落共同体としての輪中が形成されるわけだが、上記のように列状集落を形成する共同体においては、堤内の収穫で生計を立てているわけだから、堤内の収穫如何では共同体の崩壊もありえたのである。そのため特に在地の武士などは、率先し堤防の警護にあたり、身をもって生活を守ったとも言われている。このことは元禄年間における長島藩主松平忠充の長島の産神である八幡神社への日輪旗の奉納にも現れており、藩主自らが水防に対しての責任を負っていたかのように考えられる。即ち身分制度が生活の根幹を担ってきた時代に、各身分層がそれぞれに与えられた水防の組織の中で、応分の責任を負って生活し、また近年まで水防や防災に関わる（堤防の修復や水番等）労働に対しては「ただ役」という言葉で表現されるように基本的には無償でその人を遂行したのである。

<長島輪中の土地利用>

輪中内の土地利用について、その土地のほとんどが米の生産に当てられている。これは木曾三川下流に立地する輪中地域では、その土地形成でも述べたように土砂の堆積によってできたから、土地はほとんど砂地であった。そのため昔は土に粘りがなかったためにわざわざ菜種などを栽培し、収穫した後のザンサイを鋤きこみ、粘りをもたせ、米が栽培できるように改良していったといわれている。

一般的に輪中といえば、水との戦いの歴史のように言われるが、確かに国内でも最も水害の多い地域には違いないものの、豊富な水は生活を営む上では欠かすことのできないもので、「日照りは豊作」というように、旱魃になればな

るほど豊作が見込まれる地域でもあることを見逃してはならない。日本の歴史を紐解くと旱魃の歴史、水を確保するための工事の歴史といっても過言ではない。国土のごく一部の低湿地帯を除いては、ほとんどのところが如何に水を確保するか生活のほとんどを賭けていたのである。この地域特に木曾川においてはその上流部に花崗岩質が多いため、昭和 40 年代まで飲料水としても用いられており、輪中内が微妙に東高西低であることから上質の水が確保されたのである。そして砂地で、石の混じらない土地においては、農耕においては最適の地であるということになる。

また出水（洪水）は、生活に必要な数々のものをもたらしもする。例えば上流から流れてくる流木などは、燃料資源としても、建築や農機具の材料としても使われ、中には仏や祠なども流れ来て、長島で流れ仏或いは流れ宮として祀られているところもある。もっとも輪中の洪水では、木曾三川の水位差などが原因でおこるものであるため、上流からの増水の洪水であり、破堤がもたらすものは、土砂の流入であり、住民にとっては「土一升は金一升」といわれるほど貴重な土砂が手に入る最も好機である。洪水から生命・財産を守るため水屋が作られる家もあるが、基本的には命が守られれば、耕作ができるようになると豊作が約束される地域である。このため水さえひけば、即作業に取り掛かり、新たに入り込んだ土砂を利用したのである。

長島における水屋の成立と形態

水屋の定義は「洪水時の個人的な避難場所であると同時に米、味噌、たまりや重要な什器類を日頃収納しておくために、屋敷内に独立して高く土盛りまたは石積みされた建築物」とある。

この定義から考えると、長島町では現在の家屋のほとんどが当てはまることになるが、昔からのもので下記のタイプに当てはまるものは、現在、20軒以上が確認されている。

水屋の分類については、伊藤安男氏によって5タイプに分類されている。

住居式水屋	人が起居できる構造を持つ居室がある。床の間、便所などの施設を有する普通の住居で、現在でも離れ座敷や勉強部屋などに利用される。
倉庫式水屋	穀物や家財道具などを貯蔵・保管する機能をもつ建物。かつては味噌・たまりが作られて貯蔵されたが、水害時には避難場所となる。
土蔵式水屋	厚い土蔵壁をめぐらし、入り口は二重構造になっている場合が多い。重要な家財道具が収納されている。
住居倉庫式水屋	住居式と倉庫式の両方の構造と機能を果たしており、同一建物の中に居室と倉庫を持つものである。最も多い形式で水屋の典型的なもの
土蔵住居式水屋	土蔵本体は土蔵式水屋と同一であるが、その庇または庇を延長した部に居室を持つもの。

(S63.3発行 大垣輪中調査報告書)

また長島町誌には伊藤重信氏により3タイプに分類されている。

水屋式	住居全体すなわち屋敷を高く盛り土して、全体を木曾川中流産の丸石で石垣を積んでいる形態。田面から3～4m上げたものが多い。
米倉式水屋	屋敷内の北または西に主屋の軒先まで土盛をし、土蔵式の米倉を設けた形態。
住居兼用水屋	この地方で一般的に水屋とよばれるもので、構造は居室(1～2)米倉(12～18㎡)味噌部屋(6～8㎡の土間)空なるものも多く、主屋と水屋とは階段式の廊下で結んだものも見られる。高さや場所は米倉式水屋と同じで、水屋の土手は石垣または竹やぶを作って盛り土の崩壊を防ぐ。

(S53.11発行 長島町誌下巻)

さて、水屋の成立はいつ頃かということになると、確実な記録では寛政年間

(1789~1800)の「濃州間行記」に「・・・堤防一たび潰崩すれば民家水中に沈むこと数月、・・・故に毎戸石を積み、壇を築き小舎を設け以て水難を避く、是を水屋という云々。」書かれているものとなるが、長島輪中においては、記録としての資料は残っていない。但しこの記録より遡ること150年余り、元和9年、それまで現在の大字ごとにわけられるいくつもの輪中に分かれていた長島が、長島輪中として一つに纏められた。これにより従来の堤防上に立地していた集落は、新たに外側に大きな堤防が造られることにより、新堤防の決壊がそのまま集落の冠水ということになったしまった。そこで自らの生命と財産を守るために宅地の一角に新堤防の高さほどまで土を積み上げ、所謂水屋と呼ばれる建物を建てることになる。現在ではほとんどが物入れとしての機能しか果たしていないところが多いが、本来は米、特に種籾を中心に味噌、漬物などの保存食や保存の利く収穫物などを倉庫部分に収納し、貴重な農機具(苗かごや唐箕などの年に一度しか使わない道具や箆やさん俵<サンザイシ>など蓄えておくもの)などはつし二階へ収納するようになっている。また水屋によっては天井裏そのものが収納スペースになっているものもあり、基本的な考え方はこの地方においては、水屋は収納が主な機能であり、避難場所となる居住機能はそれだけの余裕のある家を作ったわけである。しかし水屋自体全ての家にもあったかということになると否定的である。この地方で最も貴重な土を如何に確保するか、堤内での土の移動はほとんど不可能であったため、ほとんどは川の浚渫による土砂を運び込んで土盛をしたといわれている。このためその費用たるは、相当な額になったはずである。また、堤防に近いところならまだしも少しはなれたところでは、樋門を開閉し、舟で運び入れたといわれているから、そのための労働者も相当な数に登ったといわれている。

水屋の種類は上記のようだが、古いタイプの水屋には石垣を積まないところが多かったようである。これは、河口に近くなるにしたがって、木が非常に貴重になってくるからである。その土地のほとんどが砂・シルト層のため、通常の状態では樹木の生育は著しく制約される。水捌けがよすぎる土壤と同時に、樹木の根が湿地のために腐りやすく、冬季には毎日10m近くの風が吹くからである。そのため堤防のように土砂を積み上げたところには競って木を植えたわけだが、数mも土を積み上げた水屋は勿論、田畑より一段高くなった宅地まで木を植え、下枝等は燃料として、田畑で使う道具でさえその木の枝を使った。そして多くを植えることにより冬の北西風を防ぐ防風林の役目も持たせたのである。また楠や榎などの特定に木に対しては、洪水時の連絡用の舟繋ぎの木として大切に育てられ、正月の餅つきのような燃料として下枝は伐採されたといわれている。なお、洪水時の土に流出を防ぐよう、竹・笹など地下茎が土中にはるものが植えられている。